

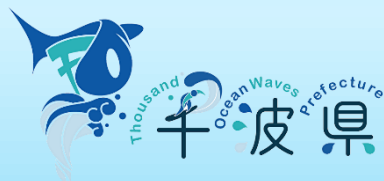
千葉県提案

～特定技能制度による

航空物流に係る外国人材の活用拡大について～

令和6年10月21日(月)

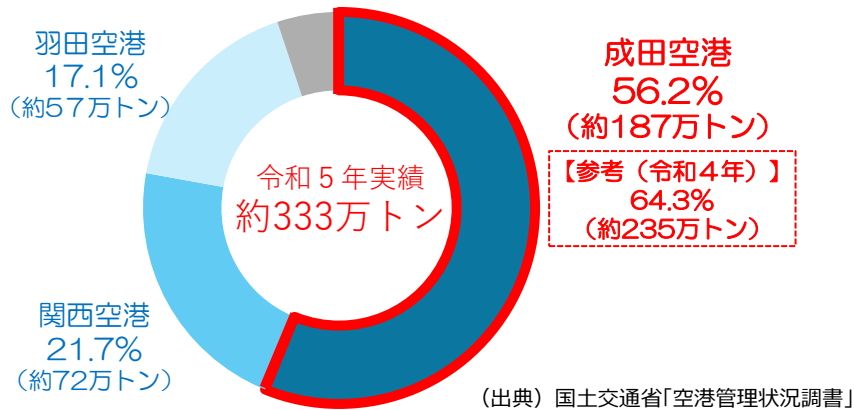
千 葉 県



1. 成田空港における貨物取扱業務の現状

- ☑ 成田空港は、全国の国際航空貨物の約56%が集中する国際航空物流拠点であり、世界的に見ても屈指の国際航空貨物取扱量を誇るグローバルハブ空港である。
- ☑ また、空港周辺には航空貨物を取り扱う事業者が多く集積している。

成田空港の国際航空貨物取扱量（令和 5 年）



世界の空港における国際航空貨物取扱量ランキング（令和4年）

順位	空港名	貨物取扱量(トン)*
1	香港（中国）	4,169,397
2	仁川（韓国）	2,907,420
3	上海（中国）	2,568,355
4	桃園（台湾）	2,552,403
5	成田（日本）	2,356,119
6	アンカレジ（アメリカ）※	2,349,911
7	ドーハ（カタール）	2,300,860
8	マイアミ（アメリカ）	2,031,576
9	フランクフルト（ドイツ）	1,890,026
10	チャンギ（シンガポール）	1,853,000

* 国際貨物の積み込み、取り降ろしの合計

* トランジット貨物を含む

(出典) 国際空港評議会 (ACI) 「Annual World Airport Traffic Report」

成田空港周辺の貨物取扱事業者



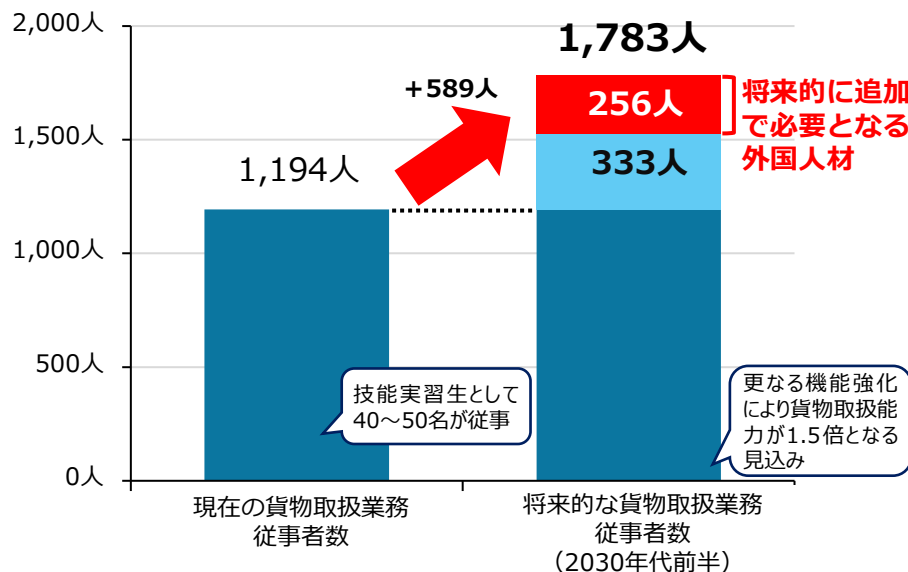
(出典) 成田国際空港株式会社HP

2. 成田空港周辺の貨物取扱事業者における外国人材の活用ニーズ

- 成田空港では航空物流に係る人手不足が深刻化しており、空港内だけでなく、**周辺の事業者においても人手不足に直面**している。
- 今後は、更なる機能強化に伴い大幅な増加が見込まれる国際航空貨物に対応するべく、外国人材も含めた人材の確保が必要。
- 成田空港周辺の貨物取扱事業者等（21社）にヒアリングを実施したところ、現状、40～50名の外国人が従事しているが、更なる機能強化を見据えた人材確保のためには、確認できた範囲で、**将来的には250名程度の外国人材が追加で必要**とされている。
- また、保税に関わる貨物取扱業務は高度な技能が必要となるため、**技能を有する即戦力の外国人材に期待**する声もあった。

将来的に追加で必要となる貨物取扱業務に従事する外国人材

※成田空港周辺の貨物取扱事業者に対するヒアリング結果を基に作成（千葉県）



貨物取扱業務における人手不足感

（ヒアリングの主な意見）

- 空港会社や航空会社に人材が集まるため、人材確保が困難となっており、人手が不足している。
- 航空貨物は規格化が進んでいないことや保税に関わることから、機械化が進んでおらず、人手が必要。
- 人手不足により、新規の案件獲得の機会を失っている。

貨物取扱業務への外国人材の活用について

（ヒアリングの主な意見）

- 成田空港の機能強化に伴い、人手不足はさらに深刻化することが見込まれるため、**将来的には外国人材の活用も視野に入れている**。
- すでに多くの技能実習生を受け入れており、**今後も人手不足が続くことが予想されるため、外国人材の活用は必要**。
- 空港内外の施設で技能実習生を受け入れており、空港内では、引き続き、特定技能制度（航空分野）を活用して日本での就労を希望している者も多い。
- 空港外の施設で技能実習生を受け入れているが、引き続き、日本で就労する場合は、**該当する特定技能の分野がないことから、他分野に移る必要があり、優秀な人材の流出につながっている**。
- 保税エリアでの作業は特殊な業務となるため、**日本語能力や技能を有する高度な外国人材が必要**。
- 技能を有する即戦力の外国人材が来てくれると現場として非常に助かる**。

* 成田空港周辺（成田市・芝山町・多古町・横芝光町）において保税蔵置場の許可を受けている貨物取扱事業者18社及びそれらの主要な委託先3社の計21社に対してヒアリングを実施

3. 貨物取扱業務における特定技能制度の課題

- 貨物取扱業務に該当する在留資格として、「航空分野」における特定技能制度があるが、「航空分野（空港グランドハンドリング）」の外国人材の受入れが可能な事業者は空港内の事業者に限られている。
- 成田空港の航空物流に係る人材確保のためには、空港外の貨物取扱事業者においても、外国人材の受入れを可能とする規制緩和が必要。

【「航空分野」の業務区分と受入れ機関の要件】

（「特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領-航空分野の基準について-」（運用要領別冊）（令和6年2月一部改正）をもとに作成）

試験区分	業務区分	受入れ機関の要件
航空機整備	航空機整備（機体、装備品等の整備業務等）	航空運送事業者又は航空法に基づき国土交通大臣の認定を受けた航空機整備等に係る事業場を有する事業者若しくは当該事業者から業務の委託を受ける事業者であること 等
空港グランドハンドリング	空港グランドハンドリング（社内資格等を有する指導者やチームリーダーの指導・監督の下、地上走行支援業務、手荷物・ 貨物取扱業務 等に従事）	空港管理者により空港管理規則に基づく当該空港における営業の承認等を受けた事業者 であること 等

貨物の仕分け、ULDへの積付、取り降し・解体 等

現状、空港外の保税蔵置場においても同様の業務が行われている

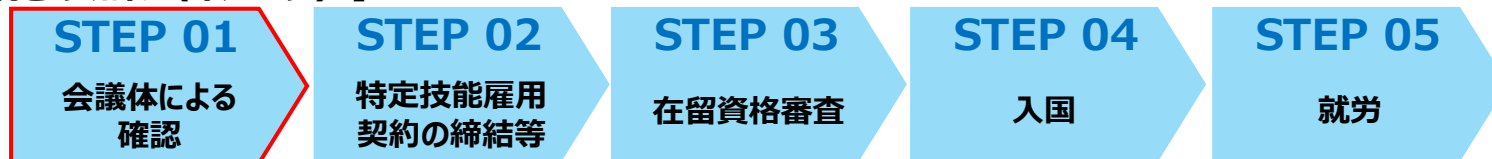
特定技能外国人の受入れが可能な事業者は、空港内の事業者に限定

現状、空港外の事業者は受入れができない

提案内容

千葉県・成田国際空港株式会社が設置する会議体で確認することを前提に、主として成田空港に係る貨物を取り扱う空港外の保税蔵置場等において、航空分野特定技能評価試験「空港グランドハンドリング」に合格し、貨物取扱業務に従事する特定技能外国人の受入れを可能とすることを実現

【手続きの流れ（イメージ）】



↑ 保税蔵置場等における成田空港に係る貨物の取り扱い状況、施設のセキュリティ等の要件を確認

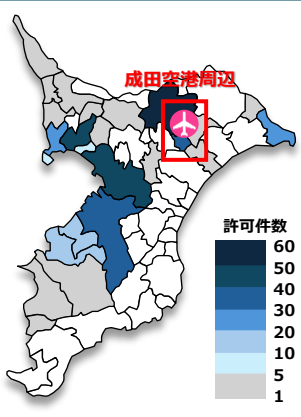
【参考】成田空港周辺の保税蔵置場

- 千葉県内には成田空港や港湾周辺を中心に330か所程度*の保税蔵置場が存在する。そのうち、航空貨物を取り扱う拠点は主に空港周辺に集積しており、その数は52か所である。
- これらの保税蔵置場では、主として成田空港に係る貨物を取り扱っている。

*保税蔵置場許可一覧（税関HP）のうち、千葉県内に所在する保税蔵置場を抽出

成田空港周辺の航空貨物を取り扱う保税蔵置場（令和6年7月現在）

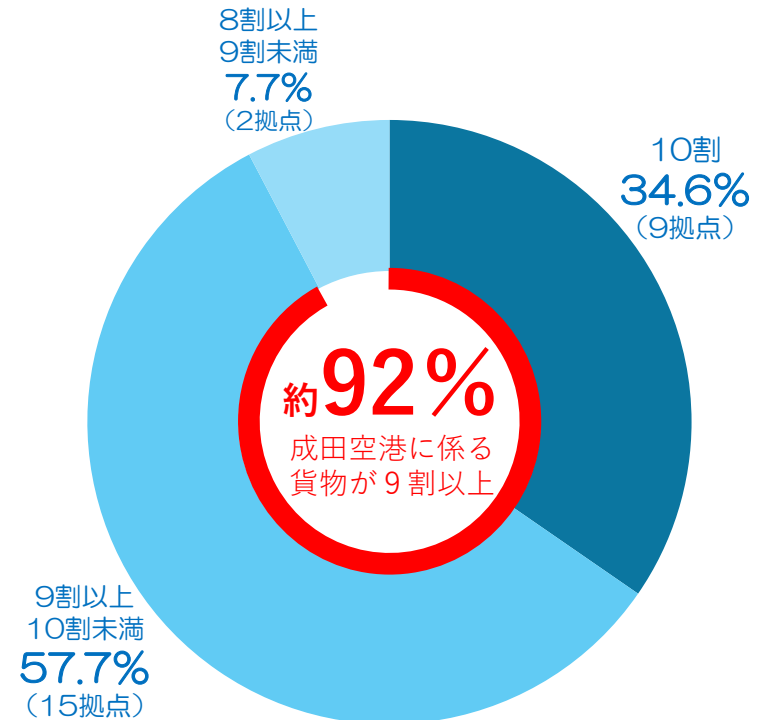
千葉県内の保税蔵置場



拠点数

芝山町	32
成田市	17
横芝光町	2
多古町	1
合計	52

成田空港周辺の保税蔵置場において取り扱われる成田空港に係る貨物の割合



- * 成田空港周辺（成田市・芝山町・多古町・横芝光町）において保税蔵置場の許可を受けている貨物取扱事業者18社（全26拠点）に対してヒアリングを実施
- * 「成田空港に係る貨物の割合」とは、保税蔵置場から搬出される貨物量に占める成田空港を積込港として輸出される貨物量の割合をいう

【参考】空港外における貨物取扱業務

航空貨物を輸出する場合の例

■ : 空港外（保税蔵置場）
■ : 空港内



航空貨物を輸入する場合の例

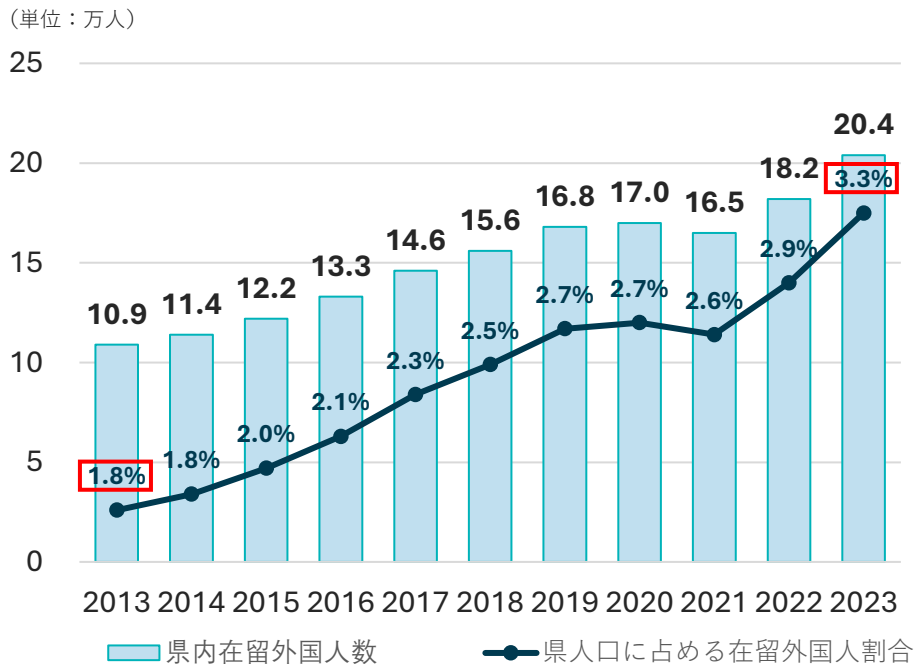


4. 外国人材の活用拡大に向けた受入環境整備の必要性

地域の現状・課題

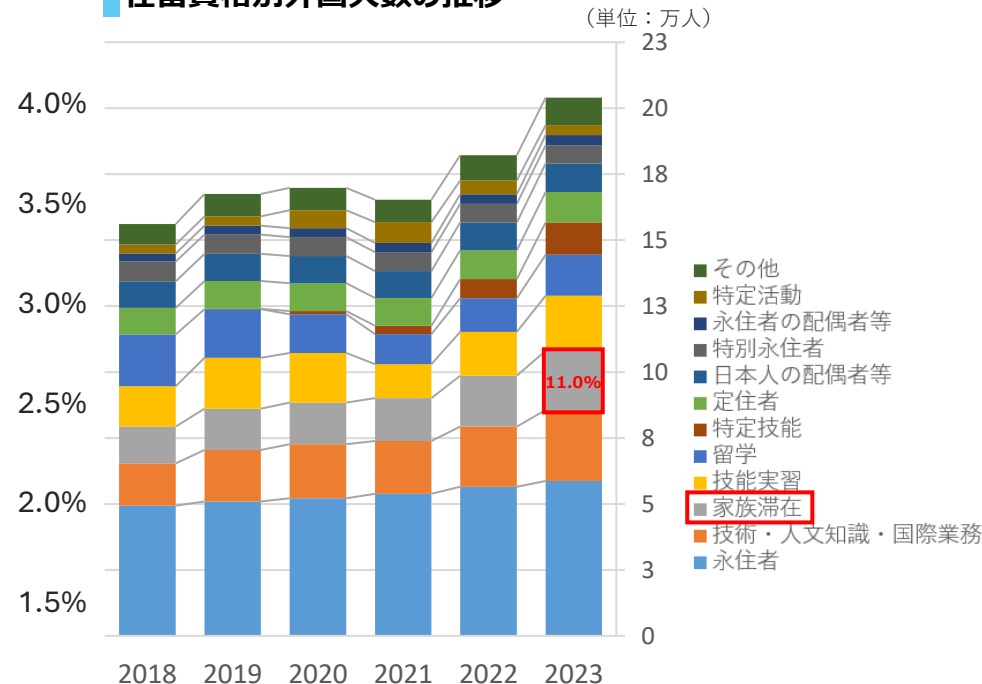
- ☑ 県の人口が減少に転じた一方、在留外国人は、特定技能をはじめとした就労目的での在留資格者を中心に増加傾向。平成25（2013）年からの10年間で **県人口に占める在留外国人の割合は1.8%から3.3%に増加するとともに、生産年齢人口に占める在留外国人の割合は2.4%から4.5%に増加**。今後も、特定技能制度の本格運用（本提案の実現を含む）や、育成就労制度の創設などにより、就労目的での外国人が増加見込み。
 - ☑ 在留資格別外国人数では、「永住者」が最も多く、次いで、「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」となっており、**家族滞在の割合（11.0%）は全国1位**。
- ⇒ **外国人材が「働き手」として活躍するだけでなく、地域社会に溶け込み、全ての県民が地域社会の一員として共に生きていく「多文化共生」社会づくりが必要**

県内在留外国人数と県人口に占める割合の推移



資料：出入国在留管理庁「在留外国人統計」
県「毎月常住人口調査」から作成

在留資格別外国人数の推移



資料：出入国在留管理庁「在留外国人統計」から作成

5. 外国人の受入に係る取組 ～千葉県外国人活躍・多文化共生推進プランの策定～

- ☑ 県では、**多様性尊重条例の制定（R6.1月施行）**を契機に、成田空港を擁する世界に最も近い県として、多様な関係主体とともに取組を進めるための基本的な考え方を示した「**千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン**」を**策定予定（R6.12頃）**。
- ☑ 同プランにおいては、「**誰もが活躍し、安心して暮らす**」ことにより、**将来にわたり社会の活力を生み出せる県づくり**」を基本目標に、各種施策に取り組むこととしている。

プランの全体構成（案）

施策目標Ⅰ：活躍

一人ひとりが様々な違いのある個人として尊重され、その人らしく活躍できる県づくり

働き手としての活躍

- 外国人留学生等の就職に向けた支援
- 外国人採用・定着に関する支援

地域の担い手としての活躍

- 多文化共生意識の醸成
- 外国人県民の活躍の場づくり

施策目標Ⅱ：共生 国籍及び文化的背景などにかかわらず 共に安心して暮らせる県づくり

コミュニケーション支援

- 日本語や生活ルール等を学ぶ地域日本語教育の充実
- 「やさしい日本語」の普及
- 行政相談窓口の多言語対応・多言語や「やさしい日本語」による情報発信

子どもの教育環境の整備

- 外国人児童生徒等教育の指導体制の整備・充実
- 教員・指導員等の養成・確保
- 就学の促進・キャリア形成支援等

防災・防犯・交通安全対策の推進

- 防災情報の「やさしい日本語」化・多言語化
- 災害時の外国人支援体制づくり
- 防犯や交通安全に関する規範意識の醸成

住宅・医療・保健・福祉の充実

- 住環境の整備
- 医療環境の整備
- 保健・福祉分野における支援

施策目標Ⅲ：連携

様々な主体の連携により、活躍・共生を推進する県づくり

外国人活躍・多文化共生の推進のための様々な主体の連携・協働

具体的な取組例

（国籍及び文化的背景などにかかわらず
共に安心して暮らせる県づくり）

外国語による生活情報提供事業

県ホームページの「ちば国際情報ひろば」において、多言語（11言語）や「やさしい日本語」による外国人県民向けの生活ガイドブック「ハローちば」を掲載

“Hello Chiba”
ハローちば

生活の手引きやさしい日本語版
つくった 日 国際交流基金
つくった ちば
千葉県外国人生活情報提供事業

外国籍の子どもを対象とした日本語教室
義務教育年齢を超過した外国籍の子どもが
高校に就学できるよう日本語学習等を支援

